

判断能力が不十分な方には、後見人等が必要な場合があります。

どのよう  
な時に  
必要か

いつから  
準備を  
するのか

誰が  
後見人等  
になるの  
か

親なき後、  
どうなる  
のか

●知的障がい ●精神障がい など

障がいのある方のための

# 成年後見制度 講演会



- 日時 11月21日(水)  
午前10時30分～正午
- 会場 亀有地区センター第3会議室  
(亀有3-26-1 リリオ館7階)
- 対象・定員 区内在住の方40名(先着順)
- 講師 社会福祉士 小川由憲氏
- 申込 10月29日(月)午前9時から  
電話にて受付

ご参加お待ちしております!

〈会場地図:裏面〉

問合せ・申込み: ☎5672-2833

(福)葛飾区社会福祉協議会 葛飾区成年後見センター  
葛飾区堀切3-34-1ウェルピアかつしか3階

# 亀有地区センター 第3会議室

住所：亀有3-26-1 リリオ館7階



- JR亀有駅南口徒歩1分
- バス停「亀有駅南口」  
下車徒歩1分
- リリオ館  
(イトーヨーカードー) 7階
- ◀ 駐車場入り口



- お車でお越しの場合：ビル東側に立体駐車場併設。  
1時間まで400円、以降30分ごとに200円。  
イトーヨーカードー店舗でのお買い物に限り駐車料金割引あり。